

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課室名	高齢介護課
担当者名	増田 幸司

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを中核とした関係機関・団体等とのネットワーク強化に取り組むとともに、地域資源を最大限に活用し、地域住民やNPO、民間企業等の多様な主体による多様な支援・サービスの提供が可能な地域づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>地域包括支援センター機能の充実・強化 適切な介護予防ケアマネジメントの推進</p>	<p>・介護サービス関係者(介護支援専門員・サービス事業所)への研修・技術的支援</p> <p>・ケースカンファレンス開催数(見込値) (R3) (R4) (R5) 12回 12回 12回</p>	<p>【自立支援・重度化防止のための意識改革推進事業】 ・研修会開催(対象:居宅介護支援事業所・通所型介護事業所・訪問型介護事業所・アドバイザー) (R3) (R4) (R5) 開催数 1回 2回 2回 参加者数 75人 194人 204人</p> <p>・地域ケア個別会議(ケースカンファレンス) 3回1クール*3クール (R3) (R4) (R5) 開催数 12回 9回 9回 事例数 16事例 14事例 11事例 ★1クール終了後、参加者及びアドバイザーにアンケート実施</p> <p>・専門職同行訪問 実2人・延3回:管理栄養士・理学療法士</p>	◎	<p>・地域ケア個別会議は、1事例につき3回実施することで、専門職からのアドバイスを基に取り組んだ成果等の評価ができた。 ・実際に専門職同行訪問を活用することで、よりケアマネジメント力の向上につながった。 ・複雑多岐にわたる課題を抱える事例が増え、その事例を通して得た学びを他の介護支援専門員やサービス事業者等に共有し地域全体のレベルアップを図るよう検討が必要である。 ・感染症対策のため、脱コロナでWEBと参集の併用で開催したが、地域ケア個別会議参加者にアンケート調査を実施したところ、参集希望の意見があり、R6年度からは可能な限り参集と変更した。 ・自立支援講演会(市民向け) R6年度再開し、住民意識の向上が必要である。 ・重点的に自立支援の勉強会を行って、5年以上が経過し、新規ケアマネジャーの存在や地域包括支援センター職員の異動などにより、基礎的な知識を再度学ぶ機会の必要性を感じている。</p>
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>・市の高齢化率は30%を超えており、また、2025年には団塊の世代がすべて75歳以上となり、医療や介護ニーズの急増と介護力不足の深刻化が危惧されている。</p> <p>・生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」それぞれの要素にバランスよく働きかけることが必要である。</p> <p>・高齢者が健康でいきいきと暮らしていけるよう住民運営の集いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>一般介護予防事業の充実 ・自立支援型プログラムとして新設した「紀の川てくてく体操」の普及による介護予防の推進</p>	<p>・「紀の川てくてく体操」の活動拠点数(見込値) (R3) (R4) (R5) 拠点数 100か所 110か所 120か所 参加人数 1,000人 1,100人 1,200人</p>	<p>・「紀の川てくてく体操」の活動拠点数 (R3) (R4) (R5) 拠点数 93か所 91か所 86か所 参加人数 1,957人 2,374人 2,697人</p> <p>体操拠点への継続支援として市常駐リハビリ専門職及び地域の協力機関からリハビリ専門職の派遣を行い、体力測定や体操指導、個別相談など実施。</p> <p>・フレイル予防事業 (R3) (R4) (R5) 開催数 4回 23回 53回 参加者数 43人 205人 794人</p> <p>新たな取組として、市が主催する祭りにフレイル予防推進のブースを出展し来場者に対してフレイルチェックを実施しフレイル予防の啓発を行った。</p> <p>・フレイル予防啓発ツールの一つとして、スマートフォン向けのアプリをリリースした。フレイル予防(ウォーキングやセルフチェック等)をするとポイントがたまり抽選で景品が当たる。体操活動の継続支援として、体操参加者限定ポイントを配布。</p>	○	<p>・てくてく体操を実施する拠点の新規立ち上げはあるものの、実施拠点数が減少している。コロナの影響で休止したまま再開できないところや、代表者が体調を崩してしまいそのまま再開できないところなど理由は様々。体操を継続することの重要性の周知しながら、新たな体操拠点の発掘を促す。また、既存の体操拠点については継続支援を続け、自主的な介護予防に繋がる支援を行う。</p> <p>・毎年フレイルサポーター養成講座を行い、サポーターを増員する。また今後はフレイルトレーナーの育成も検討。フレイル予防を推進するNPO団体と包括連携協定の基、連携しながらフレイル予防周知に取り組む。</p> <p>・アプリ配信後直ぐは説明会等を行ったこともあり、登録者が増えたが、その後の登録者数は伸び悩んでいる。定期的にアプリ相談会等を実施し、登録者増を目指し取り組んでいる。</p>
紀の川市	②給付適正化	<p>・ケアプランにおける適切なアセスメント(課題把握)が必ずしも十分でない事例が見受けられる。</p> <p>・ケアマネジメントにおけるモニタリング、評価が必ずしも十分でない事例が見受けられる。</p> <p>・利用者の希望や生活環境、経済環境等に配慮しつつ、利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供される必要がある。</p>	<p>介護給付適正化事業の推進 ・ケアプランの点検</p>	<p>・ケアプランが「紀の川市ケアマネジメントに関する基本方針」を踏まえたものであり、「自立支援」に資する適切なものになっているかを介護支援専門員と一緒に点検確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、介護支援専門員の質の向上を図る。</p> <p>ケアプラン点検数(見込値) (R3) (R4) (R5) 500回 500回 500回</p>	<p>(保険者による点検) ・ケアプラン点検(毎回テーマを決めて集団指導時に提出を依頼) ・介護予防支援事業所作成ケアプラン点検数 1件 ・居宅介護支援事業所作成ケアプラン点検数 18件</p> <p>(専門的知識を有するアドバイザーを活用した面談での点検) ・面接での点検数 16件(介護予防0件、居宅16件)</p> <p>(運営指導・集団指導時の点検) ・集団指導時、前年度のケアプラン点検に対する講評を実施 ・運営指導時のケアプラン点検数 14件</p> <p>(R3) (R4) (R5) ケアプラン点検数 792回 780回 588回</p>	◎	<p>・「紀の川市ケアマネジメント基本方針」を踏まえ、ケアプランが自立支援に資する適切なものになっているか、専門的な知識を有するアドバイザー、当該介護支援専門員、保険者において、しっかりと時間を設けた丁寧な面談方式等により確認しながら、介護支援専門員自身の「気づき」を促すとともに、介護支援専門員の質の向上を図り、利用者のサービス向上、給付費の適正化につながるための点検を実施している。受検した当該介護支援専門員の「気づき」に基づいたケアプランの改善が図られている。</p> <p>・介護保険制度において、高齢者自身によるサービスの選択、保険・医療・福祉サービスの総合的、効率的な提供、利用者本位、公正中立等、介護保険の基本理念を実現する上で、指定居宅介護支援事業所が極めて重要な役割を果たすことが求められており、介護支援専門員の質の向上が不可欠であるため、運営指導、集団指導等を含めたケアプラン点検において、介護支援専門員と丁寧な対話を行い、必要に応じ指導・助言を行った。</p> <p>・令和3年度報酬改定に伴い、ケアプランに位置付けられたサービスが、基準にある区分支給限度基準額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が大部分を占めるもの等について、国保連合会提供の資料を活用し、より利用者の意向や状態像にあったサービスの提供に繋げることができるケアプランとなるよう検証を行う。令和5年度末現在で対象となる事業者は確認できなかった。</p>

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課室名	高齢介護課
担当者名	増田 幸司

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀の川市	②給付適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の実態に沿って適切な住宅改修が行われるよう、利用者宅の状況確認や工事見積書の工事前点検を行うとともに現場確認等も実施し、利用者に対して、適切な支援になることを確認する必要がある。</li> <li>・福祉用具利用者に対して、自立を支援するものとなっているか、また適切に利用されているかを確認する必要がある。</li> </ul>	介護給付費適正化事業の推進 ・住宅改修の点検等	住宅改修や福祉用具の提供が、利用者への適切な支援になっているのかを審査し、必要があるときは、理学療法士等による訪問調査等を実施する。  アセスメント数(見込値) (R3) (R4) (R5) 福祉用具 40回 40回 40回 住宅改修 40回 40回 40回	給付費の審査において、疑義がある場合には、介護支援専門員への聞き取りを行い、必要に応じて理学療法士等が訪問調査等を実施している。  (R3) (R4) (R5) アセスメント数 36回 14回 15回 うち福祉用具 24回 5回 6回 うち住宅改修 12回 9回 9回	○	職員が全件審査を行い、必要であれば、理学療法士等による訪問調査等を実施することで適正な給付となっている。引き続き実施していく予定であるが、理学療法士等の確保が課題である。
紀の川市	②給付適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ごとの介護報酬の支払状況を確認し、提供された介護サービスの整合性、算定回数・日数等が適正かどうかを確認する必要がある。</li> <li>・医療における入院情報と介護保険の給付情報を突合し、事業者への照会・確認等を実施し、給付日数や提供されたサービスの整合性が、適正であるかどうかを確認する必要がある。</li> </ul>	介護給付費適正化事業の推進 ・縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会のデータをもとに点検を実施し、事業所からの請求内容は是正、及びサービスの整合性を図る。  点検・突合数(見込値) (R3) (R4) (R5) 縦覧点検 3,200回 3,200回 3,200回 医療突合 6,300回 6,300回 6,300回	点検、突合を全件実施している。縦覧点検年6回、医療突合年4回。  (R3) (R4) (R5) 縦覧点検 3,057回 1,608回 2,661回 医療突合 6,239回 6,935回 6,620回 ※実施率はいずれも100%	◎	和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し、疑義のあるデータの抽出、市で請求誤り等の是正を行い給付費適正化の効果を上げている。引き続き実施していく。
紀の川市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人や家族が安心して住み慣れた地域で暮らしを続けるためには、地域の支えあいが必要である。</li> <li>・誰もが認知症に関する正しい知識を持つ必要がある。</li> <li>・認知症の相談窓口の普及・啓発活動を強化する必要がある。</li> </ul>	認知症に対する理解の推進 ・認知症サポーター養成講座の開催	認知症の人や家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成強化に努める。また、次世代を担う「認知症サポーター」を養成する。  養成講座(見込値) (R3) (R4) (R5) 講座開催数 10回 10回 10回 サポーター数 4,700人 5,200人 5,700人	・地域のほか、市内中学校における講座の開催を積極的に進めた。市内事業所等にも幅広く啓発を行った。 (R3) (R4) (R5) 講座開催数 24回 15回 26回 サポーター延数 4,669人 5,497人 6,193人  ・アルツハイマー月間に合わせ、9月に市役所ロビーに認知症についての理解を深めるためのパネル・パンフレットを設置し、夜間はタペストリー・竹あかりをライトアップした。  ・オレンジガーデニングプロジェクトとして、マリーゴールドの花苗を事業所やボランティアグループに配布(8月に385苗)し、オレンジガーデニングプロジェクト啓発のためのプレートも配布し、啓発を行った。  ・9月に図書館に認知症に関する書籍の特設コーナーを設置、紹介した。  ・9月広報紙配布に合わせ、認知症のチラシ(A4両面)を各戸配布。また、ポスターを作成し、医療機関や金融機関、商店等に掲示し、啓発に努めた。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱コロナを意識し、停滞していた講座の開催や啓発を積極的に開催した。市民や市内中学校・事業所等の協力により講座を開催したが、無関心層に意識づけの対策が必要である。</li> <li>・オレンジガーデニングプロジェクトをボランティアグループ等にも拡大実施したが、認知症啓発である意図を理解してもらいながらの事業拡大を検討する必要がある。</li> <li>・引き続きサポーターの養成にも取り組むだけでなく、無関心層に興味を持ってもらえるよう、また認知症月間を意識し、啓発に取り組んでいく。</li> <li>・R6年度は認知症施策が市の重点施策の一つとして取り上げられたことから、啓発・施策化に取り組んでいく。</li> </ul>
紀の川市	②給付適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての要介護認定調査について、公平・公正を確保し、介護認定の適正化を推進する必要がある。</li> </ul>	介護保険事業の適切な運営 ・要介護認定の適正化	十分な研修機会を確保することにより、調査員の資質の向上、判断基準の標準化を図る。  認定調査員研修(見込値) (R3) (R4) (R5) 受講者数 90人 90人 90人	調査員の能力向上を目的に、各研修会への必要に応じ参加させている。調査後の調査票は、職員において調査内容を確認し、必要に応じ調査員に指導を行っている。なお、認定審査会では班長会議等を開催し、合議体・委員間で情報を共有することで認定審査基準等の標準化を図っている。  認定調査員研修 (R3) (R4) (R5) 受講者数 31人 13人 25人	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査は直営で行っている。公平・公正な調査が維持できるよう、各研修を受講させた。今後も各種研修等を実施し、調査の標準化を図っていく。調査員の人員確保が難しく、毎年定員を充足していない。このままでは、今後、調査件数が増加した場合、30日以内での認定結果通知が難しくなる可能性がある。</li> <li>・認定審査会は、オンライン化、事前審査等を導入し、審査会委員の負担を軽減しつつ、公平・公正な認定業務を実施し、30日以内での認定結果通知を維持し続けている。審査会委員の確保が難しくなりつつある。また、審査会委員の入れ替わり時等、審査基準の標準化を図る必要があるため、毎年定期的な研修が必要である。</li> </ul>

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課室名	高齢介護課
担当者名	増田 幸司

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀の川市	②給付適正化	・持続可能な介護保険制度を構築するため、利用者のニーズに対する適切な介護サービスを確認し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制し、介護保険制度の信頼性を高める必要がある。	介護保険事業の適切な運営 ・介護給付費通知	自分の受けたサービスを利用者が改めて確認することで、適切なサービスの利用を考えたり、事業者に必要なサービス提供を啓発したりするために、事業者の介護報酬請求や費用の給付について介護給付費通知(年2回)を郵送する。  通知書発送数(見込値) (R3) (R4) (R5) 発送数 8,000件 8,000件 8,000件	介護給付費支給者全員に年2回(8月と2月)に通知書を発送し、利用者自らの給付確認を図った。  通知書発送数 (R3) (R4) (R5) 発送数 6,991件 7,017件 7,004件 うち8月 3,508件 3,530件 3,520件 うち2月 3,483件 3,487件 3,484件 ※実施率はいずれも100%	○	利用者自らが給付費を確認し、内容についての問い合わせが一定程度あるが、事務量に見合うほどではないため、令和6年度以降は廃止することとした。